

第54回核燃料取扱主任者試験 受験要領

1. 受験の申込方法

(1) 受験の申込期間

令和4年1月4日（火）から令和4年1月18日（火）まで

(2) 提出書類・・・(ア)から(オ)は全員、(カ)から(ク)は該当者のみ提出

各種様式類は受験者において原子力規制委員会ホームページからダウンロードし、白黒・A4サイズで倍率・用紙の向きを変更せずに印刷してください。

ご利用の環境が拡張子. x l s x及び. p d fに対応していない場合には、申出により原子力規制委員会原子力安全人材育成センター規制研修課で交付します。交付を希望される方は、申込者の住所・氏名・試験名を記入し、120円切手を貼った返信用封筒（A4判封筒）を同封の上、原子力規制委員会原子力安全人材育成センター規制研修課宛て申し込んでください。

所定欄には、漏れなく黒インク（消せるボールペン使用不可）で明瞭に記入してください。なお、全てパソコンによる入力でも差し支えありません。

(ア) 受験申込書（規則別記様式第1で定めるもの）

- ・「本籍」欄は、都道府県名から省略することなく正確に記入してください。
- ・「住所」欄は、確実に連絡がとれる住所及び電話番号を記入してください。
- ・「氏名」欄は、免状の発行に使用するため、正確に記入してください。

(イ) 履歴書（規則別記様式第2で定めるもの）

- ・職歴欄のうち、現在の職業については、会社等の部課名までを、電話番号も併せて記入してください。
- ・賞罰欄については、該当がない場合も、必ず「なし」と記入してください。

(ウ) 本籍（国籍）を確認することができる地方公共団体の機関が発行した書類

- ・戸籍抄本、本籍の記載のある住民票の写し（外国籍の方は国籍の記載のあるもの）、戸籍謄本の写し等を提出してください。その際、マイナンバーは記載のないものでお願いします。
- ・コピーでの提出は不可とします。

(エ) 写真票

- ・以下の写真の裏面に撮影年月日及び氏名を記入し、裏面全体にのりをつけて、写真貼付欄に貼付してください。
 - ・受験申込み前1年以内に撮影したものであること
 - ・脱帽して正面から撮影したものであること
 - ・本人と明瞭に確認できるものであること
 - ・縦4.5cm、横3.5cmで縁なしのものであること

(オ) 郵便はがき 1枚（受験票用）

- ・郵便局、一部のコンビニ等で購入可能な63円の通常はがきを提出してください。
- ・表面には、宛先及び氏名を記入してください。
- ・裏面は受験番号等を印刷して受験票とするため、何も記入しないでください。

(カ) 第1種放射線取扱主任者試験合格による受験課目の免除対象者

- ・核燃料取扱主任者試験の実施細目等に関する規則第1条第4項の表第1号に該当する第1種放射線取扱主任者試験合格者については、「放射線の測定及び放射線障害の防止に関する技術」の課目の試験が免除されます。該当者は、受験申込書に第1種放射線取扱主任者試験合格証又は第1種放射線取扱主任者免状の番号を記入するとともに、当該合格証又は免状の写しを添付してください。

(キ) 認定課程の修了による受験課目の免除対象者

- ・核燃料取扱主任者試験の実施細目等に関する規則第1条第4項の表第2号に該当する認定課程を修了した者（令和4年3月に修了見込みの者を含む。）については「核燃料物質の化学的性質及び物理的性質」、「核燃料物質の取扱いに関する技術」及び「放射線の測定及び放射線障害の防止に関する技術」の課目の試験が免除されます。該当者は、受験申込書に修了（見込）年月日を記入するとともに、当該

認定課程の修了（見込）証明書及び修得単位（見込）証明書を添付してください。

- ・修了見込証明書及び修得単位見込証明書を提出した者については、修了証明書及び修得単位証明書を簡易書留等その引受け及び配達記録が記録される方法で提出してください（令和4年3月31日（木）必着）。提出のない場合は、当該受験は無効とします。

(ク) 身体障害者特別措置

- ・特別措置に関する申請書
- ・障害者手帳の写し又は医師の診断書等の障害の程度を証明する書類

(3) 受験手数料の納付

(ア) 金額

47,700円

(イ) 納付方法

- ・納入告知書による納付となります。
- ・納入告知書を1月下旬頃に受験申込書に記載の住所に送付しますので、納入告知書に記載している納付期限までに受験手数料を納付してください。受験手数料の納付は、日本銀行本店、支店、代理店及び歳入代理店から行うことができます。また、インターネットバンキング、ATM等のペイジー利用での納付も可能ですが、領収書が必要な場合は、金融機関の窓口で納付をお願いします。
- ・納入告知書が2月4日（金）までに到着しないときは、お問い合わせください。

(ウ) その他

- ・受験を辞退される場合は、電話連絡の上、納付期限までに納入告知書の返送と書面による辞退の申出をお願いします。納入告知書の到着が納付期限後の場合、延滞金が発生する場合がありますので、ご注意ください。
- ・一度納付された受験手数料については、原則、返還いたしません。

(4) 書類の提出

- ・提出先 原子力規制委員会原子力安全人材育成センター規制研修課
〒106-8450 東京都港区六本木1-9-9 六本木ファーストビル20階
- ・提出方法 簡易書留等その引受け及び配達記録が記録される方法により送付してください。
- ・提出期限 令和4年1月18日（火）必着
- ・注意事項 封筒左下に「核燃料取扱主任者試験受験申込書在中」と朱書きしてください。

2. 受験票の送付

受験申込時に提出の郵便はがきの裏面に受験番号等を印刷し、2月下旬に送付予定です。

受験票が2月25日（金）までに到着しないときは、お問い合わせください。

3. 試験の日時及び課目

	10時00分から12時00分まで	13時30分から15時30分まで
令和4年3月2日(水)	核燃料物質に関する法令	核燃料物質の化学的性質及び物理的性質
令和4年3月3日(木)	核燃料物質の取扱いに関する技術	放射線の測定及び放射線障害の防止に関する技術

※試験時間：各課目2時間

4. 試験の場所

東京セミナー学院（東京都豊島区西池袋5-4-6 東京三協信用金庫ビル）

<http://www.ances.jp/map.html>

JR池袋駅西口より徒歩約4分。東京メトロ副都心線池袋駅西通路西改札より徒歩約2分。

5. 試験当日の遵守事項

- (1) 試験会場へは受験票を持参し、9時30分から9時45分までに受付を済ませ、受験番号と同一の番号の机

に着席してください。

- (2) 解答用紙は、黒鉛筆、黒インク（消せるボールペン使用不可）で明瞭に記入してください。
- (3) 試験中は、筆記具以外（電子式卓上計算機、計算尺、下敷き等）の使用は認めません。また、携帯電話等通信機器の使用は認めませんので、電源を切ってカバンにしまってください。
- (4) 試験当日は、各会場において新型コロナウイルス感染症等の感染防止対策を講じるとともに、体調不良の方には受験を控えていただくようお願いする場合があります。また、次の点についてご協力をお願いいたします。
 - ・試験中は原則、マスクを着用していただきますが、本人確認のため、係員の指示によりマスクを外していただくことがあります。
 - ・試験中に体調不良になった場合には、直ちにその旨を係員へお申し出ください。
 - ・試験中に発熱、咳（せき）が激しい等の受験者には、退室を指示する場合があります。
- (5) その他、すべて係員の指示に従ってください。

6. 合格者の発表

合格者については、令和4年6月頃に官報で公告し、原子力規制委員会ホームページにも掲載します。同時に、核燃料取扱主任者免状を送付します。

7. 留意事項

試験の実施に関する情報については、原子力規制委員会ホームページに最新の情報を掲載します。

8. その他

- (1) 受験申込書に記載した住所等に変更が生じたときは、その旨を文書等で届け出てください。その際には、氏名及び変更事項を、受験票交付後にあつては受験番号も明記してください。また、本籍（国籍）又は氏名の変更の場合は本籍（国籍）を確認することができる地方公共団体の機関が発行した書類も併せて提出してください。
- (2) 提出書類に不備がある場合には返送しますが、再提出する場合であっても提出期限を厳守してください。
- (3) 点数等の採点結果の問合せには、一切応じません。

<受験申込先及び問合せ先>

原子力規制委員会原子力安全人材育成センター規制研修課

〒106-8450 東京都港区六本木1-9-9 六本木ファーストビル20階

電話：03-6277-6924

FAX：03-6277-7194

e-mail：shiken_AKuW@ks.nsr.go.jp（令和3年12月20日（月）まで）

e-mail：shiken@nra.go.jp（令和3年12月21日（火）から）

担当：内藤、三善